

脳卒中对策立法化推進協議会

第2回総会議事録

- 1 **開催日時**：平成25年6月26日（水）午後5時30分から7時
- 2 **場 所**：TKP東京駅前カンファレンスセンターミーティングルーム5B
- 3 **加盟団体数**：14団体
出席団体数：11団体（出席者名簿別添）

4 議長選任の経過

定刻に至り、中山事務局長が開会を宣し、山口代表の開会挨拶に続いて、来賓のご挨拶が脳卒中对策議員連盟（以下議連）代表代行 渡辺孝男参議院議員、議連事務局長 小西洋之参議院議員からあり、議連顧問 尾辻秀久参議院議員からのメッセージ、議連副幹事長 石井みどり参議院議員の祝電が披露された。

自己紹介に続いて、山口代表が議長を務めることが承認され、議案の審議に入った。

5 議案の審議状況

山口代表から脳卒中对策立法化推進協議会（以下、「協議会」）設立から今日までの経過が報告された（資料1）。

続いて、中山事務局長から、会計報告（資料2）、今年度の事業計画・予算案、今年度の会費負担（資料3）について説明が行われた。

事業計画について意見を求めたところ、全国脳卒中者友の会連合会の上野氏から、今後の進め方及び協議会の脳卒中对策基本法要綱案（以下「要綱案」）について患者側にも相談して欲しい旨要望があり、全国脳卒中者友の会連合会が作成した要綱案修正試案が提案された。

山口代表及び中山事務局長から、当初の協議会の要綱案を作成する際に、全国脳卒中者友の会連合会が検討委員会委員として参加され、患者会の意見が反映されている旨を説明した。全国脳卒中者友の会連合会上野氏から、その後年月が経過し、その間の検討結果として今回の修正試案があるので、改めて協議することを求められた。そこで、協議会要綱案と修正試案の比較対照表*を作成した上で、ワーキンググループを設置して検討すること、ワーキンググループの構成については、医療提供者団体から2名、患者団体から2名と山口代表とし、その人選については議長一任とすることになった。

*日本リハビリテーション医学会副理事長 出江氏が作成することになった。

事業計画・予算案、および今年度の会費について異議なく承認された。ワーキンググループ会議費用については、一時的に日本脳卒中協会が立替え、次年度、脳卒中对策立法化推進協議会が会費として負担することになった。

その他の議案として、日本脳卒中学会理事長 小川氏から日本医師会が医療基本法制定を進めており、医療基本法ができると脳卒中对策基本法の立法化が困難になる危険性が指摘された。この危険性を危惧し、脳卒中对策基本法立法化への協力を求める要望書を日本医師会に提出する旨の提案があり、異議なく承認された。

以上をもって、午後7時、議長は閉会を宣し解散した。

出席者名簿（50音順、敬称略）

● 加盟団体

一般社団法人	日本救急医学会	堤 晴彦
一般社団法人	日本救急救命士協会	鈴木哲司
一般社団法人	日本言語聴覚士協会	立石雅子
一般社団法人	日本神経学会	井口保之
一般社団法人	日本脳神経外科学会	吉峰俊樹
一般社団法人	日本脳卒中学会	小川 彰
公益社団法人	日本脳卒中協会	竹川英宏、中山博文、山口武典
公益社団法人	日本理学療法士協会	半田一登
公益社団法人	日本リハビリテーション医学会	出江紳一、水間正澄
特定非営利活動法人	全国失語症友の会連合会	園田尚美
特定非営利活動法人	全国脳卒中者友の会連合会	上野 正、石川敏一、玉垣 均

● 欠席

一般社団法人	日本作業療法士協会
一般社団法人	日本脳ドック学会
一般社団法人	日本リハビリテーション病院・施設協会

● オブザーバー

一般社団法人	日本臨床救急医学会	坂本哲也
脳卒中から助かる会		沼里ゆり子
横浜市議員		加納重雄

資料1 脳卒中对策立法化推進協議会のこれまでの経緯

- ・2009年6月：日本脳卒中協会が脳卒中对策基本法要綱案を公表
- ・2009年10月21日：脳卒中对策立法化推進協議会設立総会開催
- ・2009年11月：学術集会、市民講座などで請願書署名活動を開始。これまでに20万人弱の署名が集まっている。
- ・2010年1月：民主党企業団体委員会へ要望書提出。
- ・2010年4月：協議会として足立厚生労働政務官（当時）に陳情。足立政務官は、「個別の疾患に基本法を作ることには反対」との考えを表明。
- ・2010年4月：民主党脳卒中对策推進議員連盟発足
- ・2011年2月：超党派脳卒中对策推進議員連盟（以下、「超党派議連」）発足
- ・2012年7月：民主党政調調査会長代理・政策審議会長の桜井充参議院議員（医師）に今後の対応について相談したところ、脳卒中对策基本法に心疾患、末梢動脈疾患、肺塞栓症・血栓症対策も加えた「循環器疾患対策基本法（仮称）」に包括して、立法化を図ることを提案された。
- ・2012年8月21日：超党派議連総会において条文化された「脳卒中对策基本法案」が呈示された。脳卒中对策立法化推進協議会案から大きく変わっているのは、都道府県に脳卒中对策推進協議会を設置するとする部分が削除されていること。削除された理由は、内閣法制局が、都道府県に協議会の設置を義務付けるのは無理があると判断したから。
しかしながら、超党派議連内の意見がまとまらないため、一部の議員から代案として「脳卒中对策推進計画等に関する法律案」が提案がされた。これに対して、超党派議連所属の自民党・公明党の議員から「代案では目標が低すぎて、到底脳卒中对策の推進に寄与できない」、との反対意見がだされた。
脳卒中对策立法化推進協議会加盟13団体に意見を求めたところ、回答のあったすべての団体は「脳卒中对策推進計画等に関する法律案」および「循環器疾患対策基本法」への包括化案に反対であったため、その旨を回答した。
- ・2012年9月に行われた総選挙の結果、超党派議連の田中会長、石森幹事長が落選。

以上

資料2 脳卒中対策立法化推進協議会 平成21-24年度会計報告書

収入の部

	(円)
日本脳卒中協会立替分	88,852
合計	88,852

支出の部

	(円)
会議費	62,970
署名用紙作成費	25,200
振込手数料	682
合計	88,852

資料3 平成25年度事業計画書（案）・予算（案）

事業計画書（案）

趣旨および目的：

脳卒中对策立法化の必要性について、医療関係者、脳卒中患者とその家族、介護関係者のみならず、広く国民に理解を広め、脳卒中对策の一層の充実を国を挙げて実現するため、脳卒中对策基本法の立法化を推進すること。

事業内容：

I. 協議会の開催

6月26日に東京にて、第2回総会を開催する。

II. 国民への働きかけ

1. インターネットによる情報発信

インターネットのホームページを開設し、脳卒中对策立法化の必要性について、広く国民に理解を広める。

2. 協議会加盟団体を通じた情報発信

加盟団体の会誌を通じて、団体構成員に脳卒中对策立法化の必要性について理解を広める。加盟団体を通じて、それぞれの団体会員に脳卒中对策基本法要綱案についての意見を求め、集約する。

III. 立法府への働きかけ

1. 国会議員への協力依頼

参議院選挙後、超党派の議員連盟の再構築をお願いする。

2. 衆議院・参議院議長への請願書の提出

脳卒中对策基本法の立法化を求める請願書の署名を集め、衆議院・参議院議長に提出する。

3. 政党への働きかけ

各政党に、脳卒中对策基本法立法化への協力を求める。

平成25年度収支予算書（案）

収入の部	(円)
会費(2.5万円 x 14団体)	350,000
合計	350,000

支出の部	(円)
ホームページ開設費	212,625
会議費	38,460
雑費	10,063
日本脳卒中協会立替分返済	88,852
合計	350,000